

生徒のみなさん

# 生活のきまりについて

世田谷区立緑丘中学校

生活指導部

## I 生活習慣の基本の確立に向けて

- ・挨拶をしよう。
- ・時間を守ろう。
- ・身だしなみを整えよう。
- ・時と場合に応じた適切な言葉遣いをしよう。
- ・掃除は責任をもって行おう。

## II 緑丘中の生活について

### 1 登校と始業

- (1) 8時25分には登校しましょう。ただし、7時50分よりも前に登校することはできません。
- (2) 8時30分に出席を確認します。
- (3) 8時30分から8時40分までは朝読書の時間です。  
朝学活は、8時40分より開始します。
- (4) 日直は、8時から8時10分までに日直日誌を職員室に取りに来ます。

### 2 諸届け出・家庭連絡

- (1) 8時30分に着席していなければ遅刻となります。
- (2) 欠席・遅刻・早退の連絡は、基本的に「すぐーる」で連絡を行ってください。その他電話、生徒手帳も可。  
「すぐーる」または電話の場合は、8時10分までに連絡をしてください。
- (3) 連絡がなくて8時30分に登校していない場合は、安全のため、ご家庭に連絡を入れさせていただきます。
- (4) 早退が必要な生徒は、養護教諭と相談のうえ、事前にご家庭に連絡して保護者の了解を得てから帰宅させます。帰宅時に学校への電話連絡をお願いします。

### 3 保健室の利用について

- (1) 保健室を利用する場合は、保健給食委員が付き添って保健室に行きます。
- (2) 保健室で休むことができるのは、基本的に1時間を目安とします。  
それ以上、休む必要がある場合には、ご家庭に連絡させていただき、ご家庭で休養するか、病院での治療をお願いします。

### 4 給食指導について

給食当番の生徒は、エプロンと三角巾を週末にご家庭へ持ち帰り洗濯し、週明けに持参させてください。

## 5 不要物について

携帯電話・化粧品・貴重品・電子機器・危険物等、不要物の持ち込みは、ご遠慮ください。

## 6 学校生活における服装について

### (1) 冬服 I 型 学校指定の標準服。白のワイシャツ。

セーター、カーディガン、ベストを着用することができます。柄は無地を選びましょう。

靴下は、標準服と調和する色のものを選べるようになります。

なお、靴下の長さについては、くるぶしを保護するものとします。

### II 型 学校指定の標準服。白のワイシャツまたはブラウス。

セーター、カーディガン、ベストを着用することができます。柄は無地を選びましょう。

標準服と調和する色のものを選べるようになります。

※ ワイシャツの下に着用するものは、ワイシャツから見えないことが望ましい。また、ワイシャツから極端に透けて見えるような色や柄は避けることが望ましい。

※ セーターやカーディガン等は、防寒着としての着用を認めていますが、防寒着の袖や裾が上着から出ないよう身だしなみに気を配りましょう。

※ 登下校時の屋外における防寒着や防寒具の着用について、標準服との調和するものや色を選ぶことが望ましい。

### 夏服 I 型 白ワイシャツ・学校指定の標準服。

### II 型 白ワイシャツ、白ブラウス・学校指定の標準服。

学校指定のベストを着用することができます。

※ 学校指定のポロシャツを着用することができます。

「世田谷区カジュアルデー」を本校では原則「第2金曜日」と定めています。

この日は、学校生活における服装を各々が考え、私服や標準服、体育着等を個人の判断で着用することで、TPO に応じて服装を合わせることを考える機会としています。

### (2) 身だしなみについて

・髪の毛は、染めたりパーマをかけたりするなど加工せず、身だしなみの観点から整えましょう。

染めたり、パーマをかけたりした場合は、元に戻すように指導します。

中学校生活では見た目による変化ではなく、内面の成長に期待しています。

・爪の加工や装飾品の着用を行わないなど、学校生活に必要な身だしなみについて考えましょう。

## 7 校内のルールについて

(1) 登下校は、各学年に定められた昇降口、階段を使用しましょう。

(2) トイレは、各学年のトイレを使用します。南校舎2階職員室前トイレは使用できません。南校舎1階保健室前トイレについては、保健室利用する人が使用するため、緊急以外は使用できません。ただし、放課後の部活動時間では、使用可能としています。

(3) 他学年のフロアに、当該学年の教員の許可がある場合のみ、立ち入ることができます。

(4) 自分自身の所属学級でない教室には、教員の許可無く立ち入ることができません。

(5) 休日に部活動等指示された場合を除き、校内に立ち入ることはできません。ただし、忘れものなど

急を要する場合には主事室に立ち寄り、警備員に相談してください。警備員に相談せずに校舎内に立ち入ろうとすることは認められません。